

完了後の評価個表

整理番号 3

事業名	国有林直轄治山事業		事業実施期間	昭和56年度～平成22年度(30年間)									
事業実施地区名 (都道府県名)	佐陀川上流(さだがわじ ょうりゅう) (鳥取県)		事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署									
完了後経過年数	5年間		管 理 主 体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署									
事業の概要・目的	<p>本地区は鳥取県西部の大山町及び伯耆町に位置し、大山の土砂発生源の一つである大山北壁といわれる大規模崩壊地である。大山が解体期の山であること、冬の季節風にさらされる独立峰であることと相まって、生産される土量は膨大な量である。平成10年度には北壁大崩落により、さらに大量の土砂が堆積し、豪雨の度に土砂が流出している。</p> <p>このため、渓間工により不安定土砂の移動を抑止し渓床を安定させ、下流域の保全、保安林機能の増進を図ることを目的に事業を実施してきた。</p> <p>なお、近年の集中豪雨等により下流部へ流出した不安定土砂が移動し、渓床の荒廃並びに渓岸の侵食作用が著しいことから、早急な対策が必要となり、平成17年度に計画を見直し渓間工を増設する計画として事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：渓間工 34基 ・総事業費：1,601,891千円 (平成20年度の評価時点 1,723,076千円) 												
① 費用対効果分析の算定基礎となつた要因の変化	<p>平成17年度に荒廃地の状況を考慮し、渓間工数量を見直す計画変更を行い、平成20年度に期中評価を実施している。</p> <p>なお、平成28年度における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総 便 益 (B)</td> <td>18,781,161千円</td> <td>(平成20年度の評価時点 10,270,414千円)</td> </tr> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td>3,623,713千円</td> <td>(平成20年度の評価時点 2,704,534千円)</td> </tr> <tr> <td>分 析 結 果 B/C</td> <td>5.18</td> <td>(平成20年度の評価時点 3.80)</td> </tr> </table>				総 便 益 (B)	18,781,161千円	(平成20年度の評価時点 10,270,414千円)	総 費 用 (C)	3,623,713千円	(平成20年度の評価時点 2,704,534千円)	分 析 結 果 B/C	5.18	(平成20年度の評価時点 3.80)
総 便 益 (B)	18,781,161千円	(平成20年度の評価時点 10,270,414千円)											
総 費 用 (C)	3,623,713千円	(平成20年度の評価時点 2,704,534千円)											
分 析 結 果 B/C	5.18	(平成20年度の評価時点 3.80)											
② 事業効果の発現状況	本事業の実施を通じ、特殊荒廃地斜面からの崩壊土砂の移動抑止と山脚の固定などにより下流の県道の保全等、一定の効果が発揮されている。												
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、鳥取森林管理署において適切に管理されている。												
④ 事業実施による環境の変化	治山事業の実施により、崩壊土砂の移動抑止を計画的に進めてきたことにより、土砂の移動抑止が図られ、保全対象である大山隠岐国立公園の大山への行楽客が多く利用している県道への土砂流出被害の軽減などの効果が発揮されているところ。												
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>今年大山隠岐国立公園設置80周年、来年度から大山寺開山1300年記念行事が始まるなど、登山・観光目的の行楽客の入込者が増加すると予想され、引き続き、土砂災害に対する安全性の確保が必要である。</p> <p>主な保全対象 県道500m 公共施設 5棟 社寺 5棟 人家 2戸 飲食業 33軒</p>												
⑥ 今後の課題等	特殊荒廃地斜面からの崩壊土砂の供給が未だ続いている状況にあり、地元大山町からも事業の要望があり、継続的に治山事業を実施する必要がある。												
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。												
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 崖錐部及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば荒廃の拡大が懸念されており、事業の必要性が認められた。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現場に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施にあたってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められた。 ・有効性： 本事業の効果として、渓間工によって渓床勾配が緩和され渓床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められた。 												

様式1

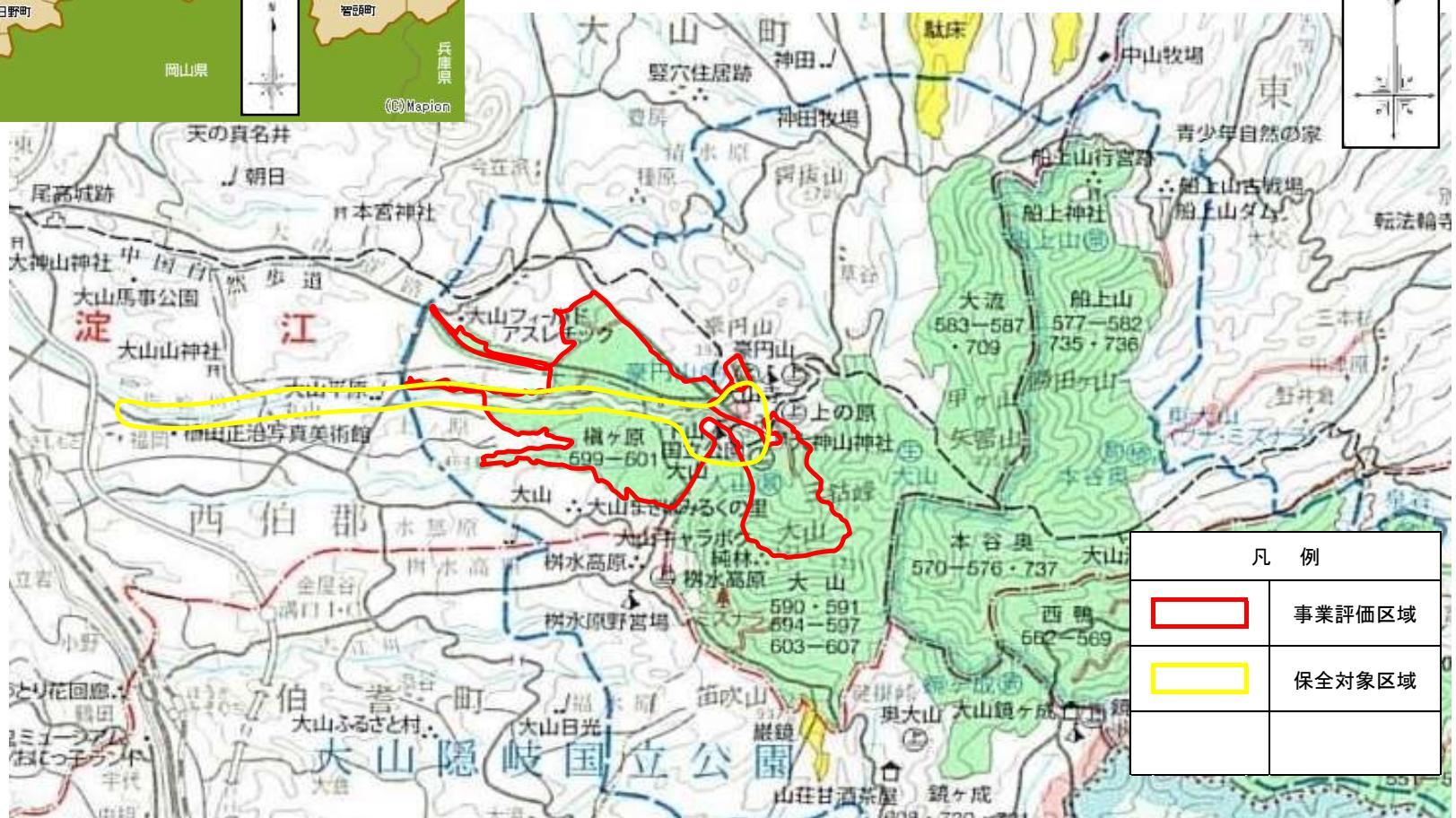
便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：復旧治山
施行箇所：佐陀川上流

都道府県名：鳥取
(単位:千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益 <small>かん</small>	洪水防止便益	1,335,857	
	流域貯水便益	232,154	
	水質浄化便益	495,779	
山地保全便益	土砂流出防止便益	16,715,945	
	土砂崩壊防止便益	1,426	
総便益 (B)		18,781,161	
総費用 (C)		3,623,713	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{18,781,161}{3,623,713} = 5.18$		

完了後の評価実施地区
位置図
【佐陀川上流地区】



完了後の評価実施地区
位置図
【佐陀川上流地区】

